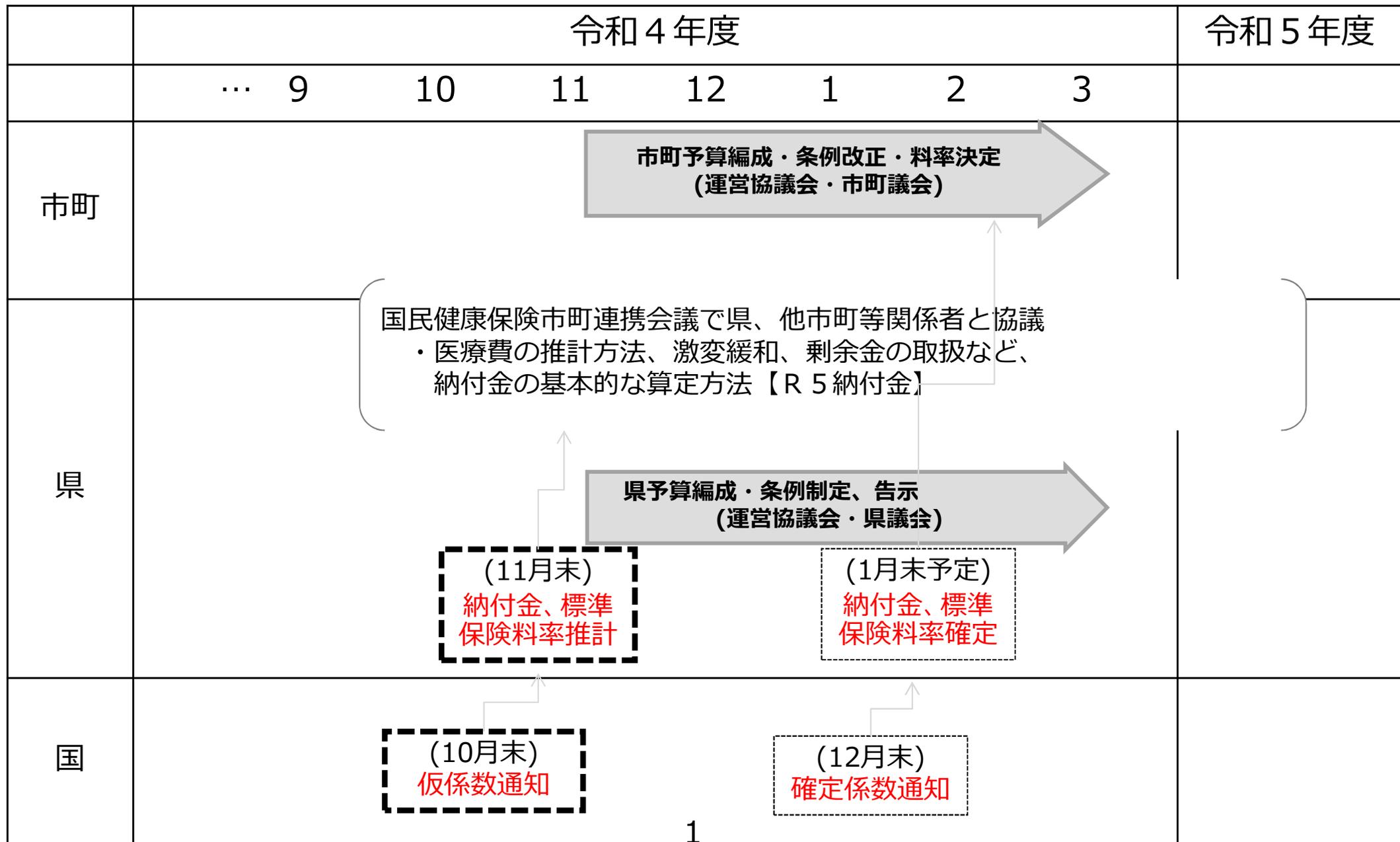


仮係数による納付金の算定等について

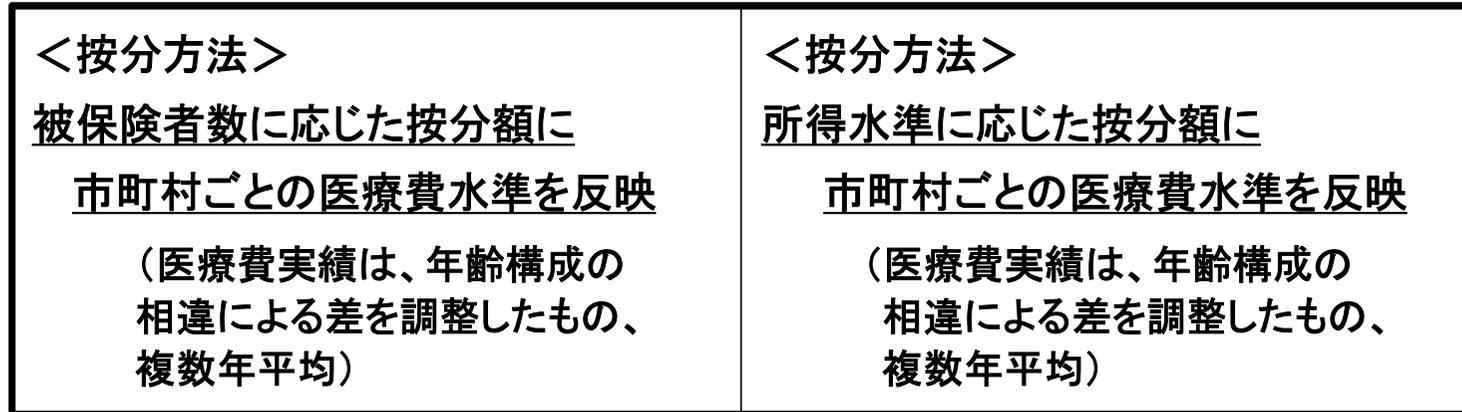
健康福祉部 保険年金課

スケジュール



- 都道府県が、都道府県内の保険料収納必要額(医療給付費－公費等による収入額)を市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定

〈市町村の納付金額〉



← 被保険者数に応じた按分 → ← 所得水準に応じた按分 →

所得水準の高い都道府県ほど、割合大
(全国平均並の所得水準の場合、全体の50%)

医療費水準をどの程度反映するかは α により調整

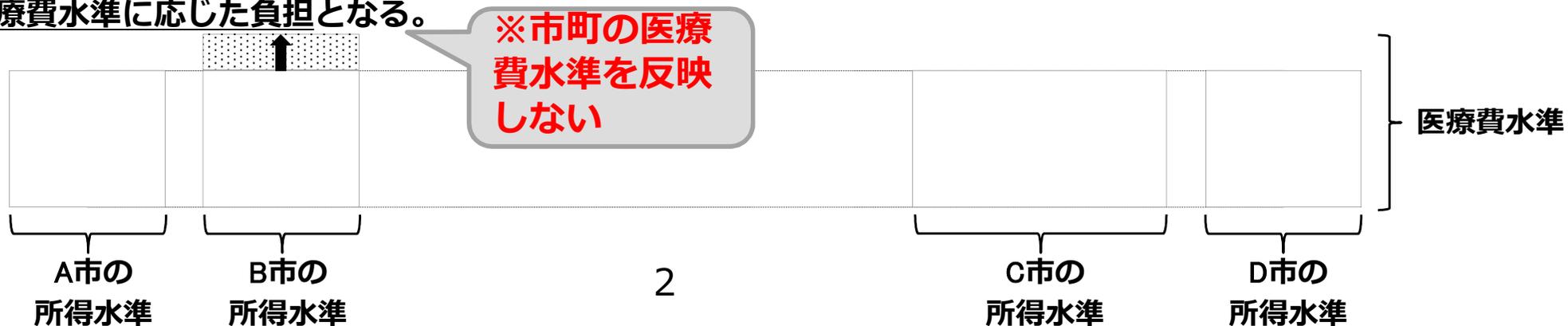
~~医療費水準を反映~~

※反映しない

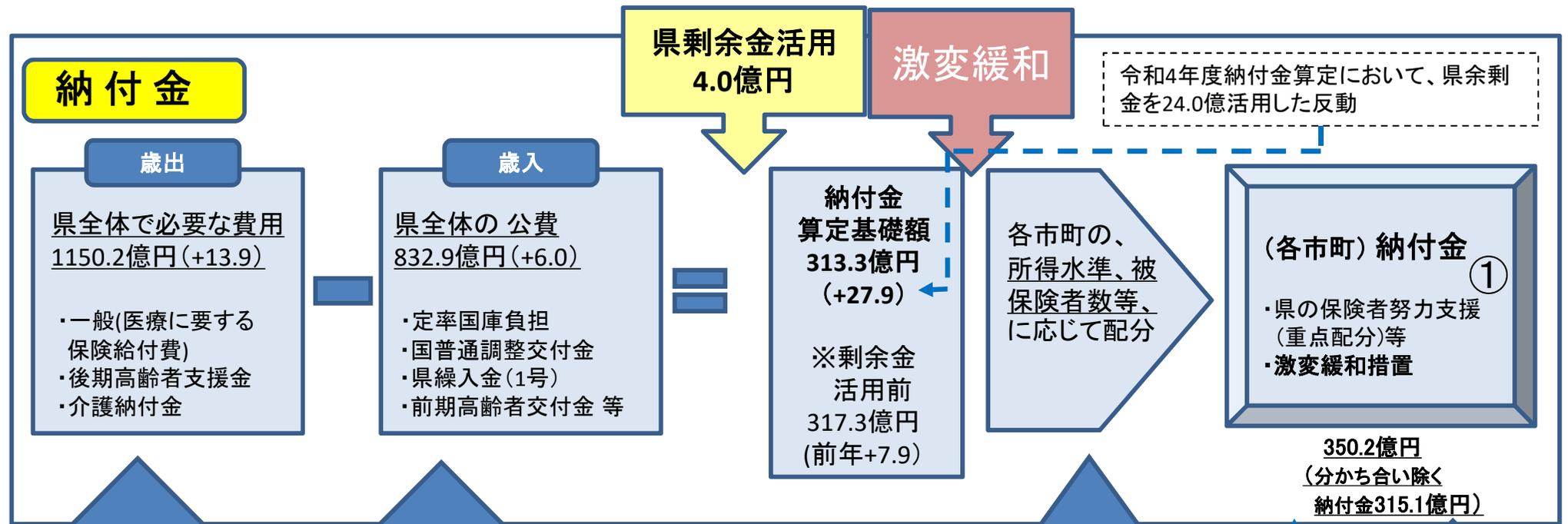
所得水準をどの程度反映するかは β により調整

- 市町村の所得水準が同じ場合、年齢構成の差異の調整後の医療費水準が高いほど納付金の負担が大きくなり、医療費水準に応じた負担となる。

- 年齢調整後の医療費水準が同じ場合、市町村の所得水準が高いほど納付金負担が大きくなり、公平な保険料水準となる。



納付金・保険料の算定過程①



【支え合い経費 6.7億円】

- 出産育児一時金(3.0)
- 葬祭諸費(0.8億円)
- 審査支払手数料(2.9億円)

【分ち合い公費 36.9億円】

- 国特別調整交付金(20歳未満)(1.8)
- 国特別調整交付金(精神結核)(0)
- 国特別調整交付金(未就学)(0.2)
- 保険者支援制度(22.4)
- 過年度保険料収納見込み(6.0)
- 財政安定化支援事業(4.9)
- 出産育児一時金(法定繰入分)(1.6)

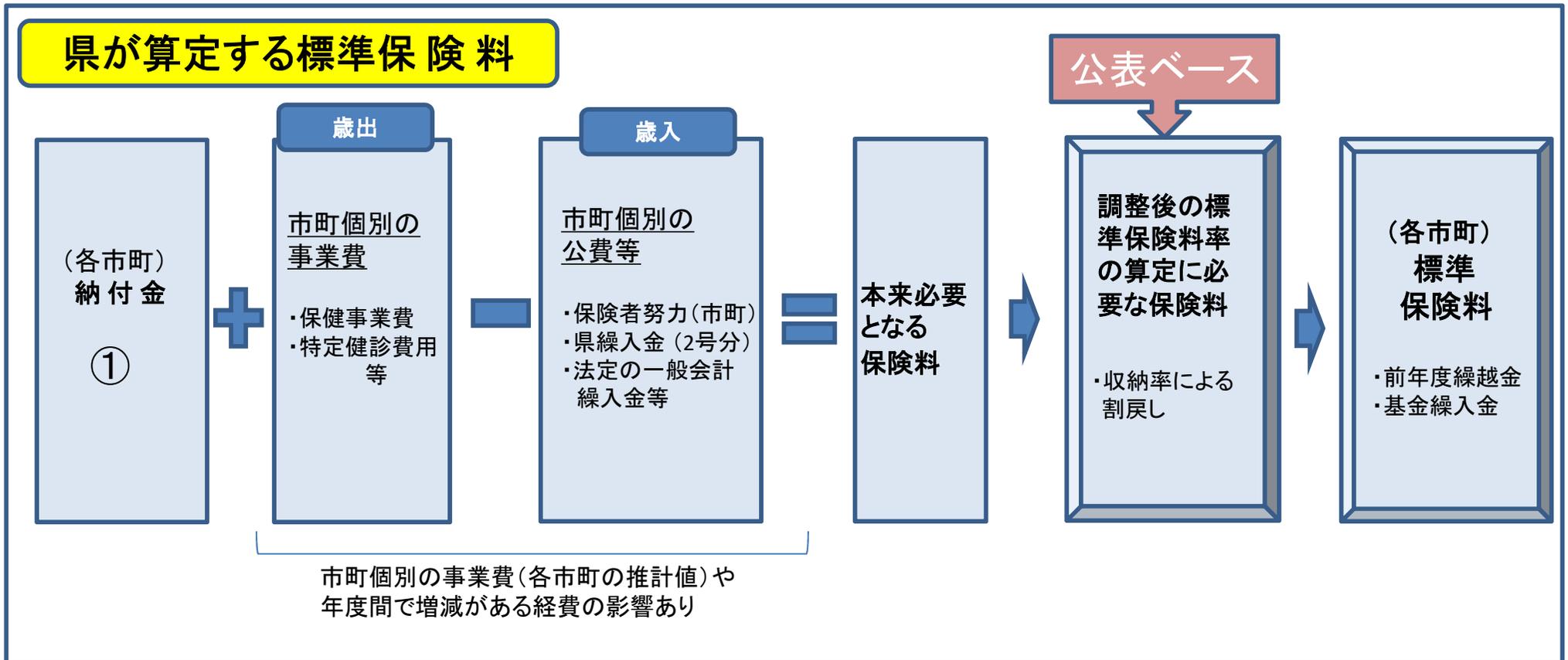
○ 「標準的な収納率」の反映

○ 収納率を反映させることにより負担の増える市町に対し激変緩和措置を実施(第1弾激変緩和 0.3億円)

② 別途納付金に加える【分ち合い納付金】

○ 分ち合い拡大による負担増に対する激変緩和
 ○ 経過激変措置(H30-R2)

(第2弾激変緩和 1.0億円)



納付金の収支状況(R5仮算定)

(滋賀県)		(草津市)	
歳出	歳入	市町個別の歳入の一部を「支え合い納付金」として拠	納付金32.05億円 (本体28.09億円)対前年+2.29 (分かち合い分【①~⑤】3.96億円)
県全体 保険給付費等 1150.2億円 (出産育児一時金・葬祭費・審査支払手数料6.7億円を含む)	県に配分される公費等 832.9億円 (分かち合い分財源【※】36.9億円)	各市町の所得水準、被保険者数等で按分(納付金本体)	①特別調整交付金(未就学児医療費)0.01億円 ②保険者支援制度分1.99億円 ③保険税滞納繰越分0.69億円 ④一般会計繰入金(出産育児一時金分)0.21億円 ⑤一般会計繰入金(財政安定化支援分)1.06億円
	剰余金4.0億円		
	県全体の納付金【本体】総額 313.3億円		

【※】県内保険料水準の統一に向けた支え合い・分かち合いについて

令和3年度分の納付金から、医療に係る保険給付費に加え、**出産育児一時金**と**葬祭費**も県全体で支え合うこととなりました。

また、市町の歳入のうち①特別調整交付金(未就学児医療費)、②保険者支援制度分基盤安定繰入金、③保険税滞納繰越分(一部)、④出産育児一時金に係る一般会計繰入金、⑤財政安定化支援事業に係る一般会計繰入金を「分かち合い納付金」として市から県に拠出し、予め県全体の財源として保険給付費から差し引いたうえで納付金を算定することとなりました。

(草津市)	
歳出	歳入
納付金 合計 32.05億円 ● 本体分 28.09億円 ・医療分 18.78億円 ・後期支援金分 7.13億円 ・介護納付金分 2.18億円 ● 支え合い分 3.96億円 ・医療分 3.05億円 ・後期支援金分 0.67億円 ・介護納付金分 0.24億円	国民健康保険税 20.47億円
	繰入金(基盤安定繰入金、準備基金繰入金ほか)11.54億円 ※1
	県特別交付金・保険給付対策費補助金 0.14億円
保険給付費 79.90億円	公費等(県普通交付金・特別交調整交付金ほか) 79.90億円 ※2
総務費、保健事業費ほか 3.06億円	公費等(県特別交付金(保険者努力等)、特定健診負担金等)、事務費繰入ほか 2.96億円 ※3

※1 繰入金 ・出産育児一時金分 0.25億円 ・基盤安定繰入金 5.63億円 ・財政安定化支援分 1.06億円 ・福祉医療波及分 1.04億円 ・準備基金繰入金 3.50億円 ・未就学児均等割軽減分(新) 0.06億円

※2 ・普通交付金 79.88億円 ・特別調整交付金 0.02億円

※3 ・保険者努力 0.61億円 ・県繰入金 0.37億円 ・特定健康診査負担金 0.24億円 ・事務費繰入金 1.47億円 ・その他 0.27億円

※本市の予算規模 約115.01億円

納付金・標準保険料率の算定結果

1 納付金額について

国の仮係数から県が算定した納付金の金額は以下のとおりです。

単位:千円

		県全体 A	草津市 B	割合 (B/A)
納付金総額		35,420,675	3,204,825	9.0%
内訳	納付金本体	31,906,683	2,808,915	8.8%
	支え合い納付金	3,513,992	395,910	11.3%

※納付金については、県の国民健康保険事業特別会計において生じた剰余金を活用した後の額となっています。

※納付金は退職分を含む額。

2 税率の比較について

標準保険料率および現行税率の比較は、以下のとおりです。

区分		A 現行税率	B 標準保険料率(参考)	差引B-A
医療給付費分	所得割(%)	6.00%	6.51%(6.64%)	0.51%(0.64%)
	均等割(円)	25,100	29,175(29,777)	4,075(4,677)
	平等割(円)	17,900	19,559(19,963)	1,659(2,063)
後期高齢者支援金分	所得割(%)	2.50%	2.84%	0.34%
	均等割(円)	9,300	12,063	2,763
	平等割(円)	7,000	8,087	1,087
介護納付金分	所得割(%)	2.10%	2.36%	0.26%
	均等割(円)	10,700	12,349	1,649
	平等割(円)	5,500	6,235	735

※「B 標準保険料率」のうち医療給付費分の()内は、剰余金活用されなかった場合の標準保険料率です。

3 1人あたり・1世帯あたり保険料見込額について

標準保険料率および現行税率での保険料見込額(現年分)は、以下のとおりです。

(1) 1人あたり保険料見込額

単位:円

区 分	1人あたり保険料見込額		差引額 C(B-A)	比較 (C/A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)		
医療給付費分	61,604	71,317	9,713	15.8%
後期高齢者支援金分	24,143	30,280	6,137	25.4%
小 計	85,747	101,597	15,850	18.5%
介護納付金分	27,034	32,381	5,347	19.8%
合 計	112,781	133,978	21,197	18.8%

(2) 1世帯あたり保険料見込額

単位:円

区 分	1世帯あたり保険料見込額		差引額 C(B-A)	比較 (C/A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)		
医療給付費分	91,776	106,246	14,470	15.8%
後期高齢者支援金分	35,967	45,110	9,143	25.4%
小 計	127,743	151,356	23,613	18.5%
介護納付金分	31,713	37,985	6,272	19.8%
合 計	159,456	189,341	29,885	18.7%

※各保険料見込額は、令和4年度当初予算要求にかかる値を基礎として算出。

4 保険料収納見込額について

県が算定した標準保険料率および現行税率での保険料収納見込額は、以下のとおりです。

単位:千円

区 分	保険料収納見込額※		差引額 C(B-A)
	A 現行税率	B 標準保険料率(参考)	
医療給付費分	1,289,379	1,492,673	203,294
後期高齢者支援金分	503,861	631,945	128,084
介護納付金分	160,243	191,935	31,692
合 計	1,953,483	2,316,553	363,070

※保険料収納見込額は、現年分の賦課総額から軽減分を差し引いた金額に収納率を乗じて算定したもの(一般被保険者分)